

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可証 (写) ページ	認可取得 自治体
2	千葉県
3	茨城県

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県旭市籾木3484番地1

氏 名 株式会社 ビー・アール・クリエイト
代表取締役 鈴木 宏和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 令和元年8月17日

許可の有効年月日 令和6年8月16日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃油、エ 廃酸、オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、カ 紙くず、キ 木くず、ク 繊維くず、ケ 動植物性残さ、コ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、サ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、シ 鉱さい、ス がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、セ ばいじん

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成16年8月17日 新規許可
令和元年8月17日 更新許可

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 00801109471

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県旭市竈木3484番地1
 氏名 株式会社 ビー・アール・クリエイト
 代表取締役 鈴木 宏和
 （法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
 第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日 令和元年10月1日
 許可の有効年月日 令和6年9月7日



1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：燃え殻(*7)、汚泥(*5)(*7)、廃油(*5)、廃プラスチック類(*1)(*4)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(*1)(*5)、ガブスクず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*5)、鋸さい(*7)、がれき類(*4)、ばいじん(*7)
 以上13種類

(※) 記載品目については、(*1)自動車等破砕物を除く (*4)石綿含有産業廃棄物を含む
 (*5)水銀使用製品産業廃棄物を除く (*7)水銀含有ばいじん等を除く、

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成16年9月8日	新規許可	平成26年9月8日	更新許可
平成18年6月9日	変更届（名称の変更）	令和元年10月1日	更新許可
平成21年9月8日	更新許可		以下余白
平成22年3月8日	変更届（代表者の変更）		
平成23年8月9日	変更許可（品目の追加）		

5. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。